



東京労働局公示第 85 号

登録教習機関の代表者の変更に伴う公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 77 条第 3 項において準用する同法第 47 条の 2 の規定による同法第 46 条第 4 項第 2 号及び第 3 号の事項の変更の届出があったので、同法第 112 条の 2 第 2 項第 2 号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称 変更前：株式会社 P C T  
変更後：株式会社 B R E X A P C T

登録教習機関の住所 東京都千代田区丸の内 1 - 8 - 3

登録教習機関の代表者の職氏名

変更前：代表取締役社長 足立 真哉  
変更後：代表取締役社長 吉村 真悟

事務所の名称

変更前：株式会社 P C T 東京教習所  
変更後：株式会社 B R E X A P C T 東京教習所

事務所の所在地 東京都江東区新砂 1 - 10 - 17

変更した年月日 令和 8 年 1 月 1 日

令和 8 年 2 月 24 日



東京労働局長

